

小屋浦地区にお住いのみなさまへ

災害後の生活再建を考える無料ミニ相談会



被災から2か月が過ぎましたが、地区の皆さんの中には、今後の生活再建に向けて受けられる支援制度やお金、家の修繕など、漠然とした不安や疑問を抱えている方も多いと思います。そこで、今回は法律と家の専門家が同席し皆さんの素朴な疑問にやさしく答える相談会を開催します。

こんな不安にお答えします

例えば、床下の消毒や乾燥はどこまでやればいいのか
家屋の再建に際しての支援制度と手続きの方法
受けられる税金の減免など
農業や商業に対する支援はあるのか
これから何から手を付けてよいか分からない
など

写真：木村悟隆、水害のみえない被害

[リスク対策.com](http://www.risktaisaku.com)、<http://www.risktaisaku.com/articles/-/1116>、2018/7/20閲覧 から引用



日本家屋の床下



フローリング浸水の床下



濡れた断熱材のカビ

日時： 9月16日(日) 16:00～17:30

16:00～16:30

お家の修繕・支援制度についての全体説明

16:30～17:30

個別相談会 **個別相談のみの参加もOK!**

場所： 西昭寺本堂

対象： 被災された住民の方

主催： 小屋浦地区住民福祉協議会

協力： 坂町・坂町社会福祉協議会

弁護士・建築の専門家

震災がつなぐ全国ネットワーク



**炊き出しもあります
お気軽にお越しください**

【お問合せ】

震災がつなぐ全国ネットワーク(頼政)

☎: 080-4238-6305

この事業は、日本財団「平成30年7月豪雨NPO・ボランティア活動支援」からの助成金を受けて実施しています。